

平成 24 年度 東京理科大学こうよう会会長候補者 公募要項

1. はじめに

平成 16 年 5 月に東京理科大学こうよう会（以下「本会」という。）が発足以来、現在に至るまでご父母のご支援の下、一步ずつ着実に組織の充実を進めてまいりました。

平成 20 年度には会費の代理徴収制度が実現するなどして財政基盤の安定化が図られ、また、当初の計画であった府県単位での支部の設立が完成いたしました。現在では、ほぼ全国 47 都道府県ごとに支部が設置されています。

本会もこれまでのように全国の組織を作り上げていく過程を終え、本会自体の発展充実の段階に入ったといえます。役員会や常任役員会でもこれらの点を踏まえ、設立 8 年目の本年は、前年度の会長候補者募集方法を様々な角度から慎重に検証し、さらなる組織の整備と体制の強化充実に向けての見直しを行うべく、「東京理科大学こうよう会会長候補者等選出方法制度検討委員会」（以下「制度検討委員会」という。）に諮問しました。

今回、制度検討委員会から答申提出に至り、平成 23 年 10 月 30 日（日）開催の役員会における審議結果に基づいて、「平成 24 年度 東京理科大学こうよう会会長候補者選出管理委員会」を設置し、募集要項の作成を始め、会長候補者の選出について取り組むことといたしました。

会員各位におかれましては、本会が健全な発展と会員の皆様のご期待に応え、会則に掲げた会の目的達成のために活動できるよう、ご理解とご協力をお願いする次第です。

平成 23 年 12 月

東京理科大学こうよう会
会長 船木 真左美

今回、副会長 3 名が選出管理委員会委員として平成 24 年度会長候補者選出に係る対応を行うこととなりました。精一杯努力していく所存ですので、よろしくお願いいたします。

さて、総会に提案する役員候補者の選出については、様々なご意見が寄せられており、特に本会の代表である会長の選出方法については、ここ数年来、より良い方法を模索しながら検討し、実行に移されてきたところです。

今般、平成 23 年 10 月 30 日（日）開催の役員会において、「会長として相応しい方を、まずは話し合いで、必要に応じて投票で選出する」ことを骨子とした平成 24 年度の本会会長候補者選出方法の成案をみるに至りましたので、次ページ以下のとおり、会長候補者 1 名の募集要項について周知いたします。

会員各位におかれましては、ご理解とご協力をお願いいたします。

平成 24 年度 東京理科大学こうよう会
会長候補者選出管理委員会
委員長 大川 宗男（本部 副会長）
委員 岩田 秀生（本部 副会長）
委員 倉橋 祥子（本部 副会長）

2. こうよう会の概要

会の名称	東京理科大学こうよう会
(1)代表者	会長 船木 真左美
(2)所在地	〒162-8601 東京都新宿区神楽坂 1-3 東京理科大学内 (こうよう会本部) ※支部は全国にあります。
(3)設立目的	東京理科大学(以下「大学」という。)学部学生の父母及び大学との密接な連携を図り、学生が充実した学園生活を送ることができるよう種々の事業を行うとともに、大学における教育事業の振興を支援し、あわせて会員相互の親睦を深めることにより、大学の発展及び向上に資することを目的としています。
(4)設立年月日	平成 16 年 5 月 29 日
(5)事業内容	(1)学生の学業、学生生活に関し大学と父母との連絡を図る事業 (2)学生の福利厚生への助成に関する事業 (3)学生の経済援助に関する事業 (4)教職員と父母との懇談会開催に関する事業 (5)会報を発行し大学との連携を図る事業 (6)その他本会の目的達成に必要な事業 ※ 平成 23 年度の具体的な事業計画は http://www.tus-koyokai.com/2011/05/-23-1.html を、ご参照ください。
(6)役員数	本部役員※ ₁ 23 名(内 正会員より選出 15 名、特別会員より選出 8 名) 支部長 ※ ₂ 46 名(内 正会員より選出 46 名、特別会員より選出 0 名) ※ ₁ 本部役員とは、この要項において、会則第 7 条第 1 項第 1 号から第 5 号までに規定する役員、及び会則第 13 条第 2 項に規定の常任役員とします。 ※ ₂ 支部長は、各支部における支部総会により選出されます。
(7)会員数	正会員 : 大学学部学生 17,224 名※ ₁ の父母、又はこれに代わる者 賛助会員:258 名※ ₂ ※ ₁ 会報「浩洋」No. 29 参照 ※ ₂ 平成 23 年 12 月 1 日現在 ◎大学教職員は、会則により特別会員となります。

3. 公募の概要

(1) 募集する 役職・人数	<p>会長 1名</p> <p>※今回の公募は会長候補者を選出するものであり、選出結果をふまえ、常任役員会、役員会及び総会の順に提案され、承認となります。</p> <p>なお、会長は平成 24 年度の総会を経て就任することとなります。</p>						
(2) 任期	<p>平成 24 年度総会(5 月を予定)から平成 25 年度総会までの 1 年間。 [再任は妨げませんが、再任限度は 1 回(通算 2 年)となります。]</p>						
(3) 職務内容	<p>本会会則に基づき、本会を代表し、会務を統括します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「会員と大学との橋渡し役」として総会、役員会等の決定事項の具現化を率先して行う。 ・大学、理窓会等関連団体との渉外。 ・本会会議(総会・役員会・常任役員会)における議長。 ・本会主催行事(父母懇談会・本部・地域・支部行事)への出席。 ・本会経理の決裁業務。 ・大学、理窓会等関連団体主催行事への来賓としての出席。 ・機関誌への原稿執筆。 ・その他、会長の職務遂行に必要なこと。 						
(4) 求める知識・ 経験等	<ul style="list-style-type: none"> ・協調性とともに本会の円滑な運営と業務遂行、さらなる向上に貢献できる方。 ・会議等において課題解決に向け、リーダーシップを発揮できる方。 ・大学と緊密に連絡を取れる方。 ・祝辞、挨拶、雑誌記事作成、会議資料等の文書作成、文書読解に長けた方。 ・入学式等、大勢の人前でのスピーチや、会議の議長としての進行に長けた方。 						
(5) 必要な免許・資 格	<p>特にありません。</p> <p>(連絡時、メールを使用する場合があるため、パソコン及び携帯電話のメールの操作ができる方。また、緊急連絡のために携帯電話をお持ちの方。)</p>						
(6) 場所	<p>会議・行事によって異なります。</p> <p>(基本的に会議等は神楽坂校舎で行われる。)</p>						
(7) 日時	<p>会議・行事によって異なりますが、通常土曜日、日曜日、祝日の開催となります。</p> <p>なお、月数回程度の打ち合わせは、大学の勤務時間の都合上、平日 18 時ごろから行われ、1 回につき 1 時間から 2 時間程度要します。</p> <p>・平成 22 年度実績</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">こよう会行事への出席回数</td> <td style="text-align: right;">9 回</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">こよう会会議への出席回数</td> <td style="text-align: right;">13 回</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">大学、理窓会等関連団体行事への出席回数</td> <td style="text-align: right;">3 回</td> </tr> </table> <p>※平成 23 年度実績は、平成 22 年度より回数が増える見込みです。</p> <p>なお、新規事業の実施や新たな課題や問題点等が出てきますので、会長が会に携わる日数は年々増加傾向にあります。</p>	こよう会行事への出席回数	9 回	こよう会会議への出席回数	13 回	大学、理窓会等関連団体行事への出席回数	3 回
こよう会行事への出席回数	9 回						
こよう会会議への出席回数	13 回						
大学、理窓会等関連団体行事への出席回数	3 回						
(8) その他	<p>原則的に、会議・行事等に会の公務として出張した場合、旅費は本会会計から支出されます。</p>						

4. 応募資格

会長立候補者の資格:平成24年度(平成24年4月1日)において、次のすべての条件を満たす者であること。

- ①正会員であること。
- ②会則についての深い理解を持ち、会長としての行動力があること。
- ③大学(神楽坂校舎)への平日の来校が可能であること。
- ④自己努力で所属支部の支部役員会からの推薦(推薦理由書^{注1})を得た方。

^{注1} 推薦理由書について

推薦理由書は、支部長以外の会員が立候補する場合は、支部長が作成します。

支部長が立候補する場合は、当該支部選出(担当)の副会長が作成します。

1支部が推薦できる立候補者は1名とします。

5. 応募方法

(1) 募集期間

平成24年1月10日(火)から平成24年1月31日(火)まで。

①持参の場合:上記募集期間の土曜日、日曜日、祝日を除く9時から17時まで。

②郵送の場合:平成24年1月31日(火)17時まで(必着)。

(2) 応募手続き

立候補者自身で次の書類を取り揃え、持参又は書留で郵送してください。

なお、提出された書類は返却いたしません。応募の際に記載された個人情報、会長候補者1名の選出及び連絡の目的にのみ使用し、他の目的には使用しません。

①応募申込書(様式第1号)

②所信表明書(様式第2号)

③推薦理由書(様式第3号)

※メール、FAXでの応募は受け付けません。

(3) 応募書類提出先・郵送先

東京理科大学 校友・父母支援室 室長宛

①持参の場合:〒162-0825 東京都新宿区神楽坂2-6 PORTA 神楽坂6F(事務室)

②郵送の場合:〒162-8601 東京都新宿区神楽坂1-3

6. 候補者選考までのスケジュール

このスケジュールは現時点のものであります。

応募状況により変更する場合がありますが、その場合は速やかに立候補者宛に通知します。

(1) 公示日 平成23年12月20日(火)9時

(2) 募集期間 平成24年1月10日(火)9時から平成24年1月31日(火)17時
(必着)まで

(3) 全ての立候補及び

推薦者による協議日

平成24年2月11日(祝・土)

話し合い(東京理科大学神楽坂校舎で実施)で1名の合意を図ります。

(4)(3)により会長候補者が

1名に合意された場合

の会長候補者としての承認日 平成24年2月25日(土)開催の常任役員会^{注2}で承認。

(5)(3)において会長候補者を

1名に合意ができなかった場合

平成24年3月24日(土)開催の常任役員会で1名に決定。
常任役員会(東京理科大学神楽坂校舎で実施)において、立候補者及び推薦者全員が出席し、立候補者による所信表明及び話し合い等を行い、常任役員による投票^注を行います。
立候補者全員に対し、選考結果(会長候補者氏名及び所属支部)を即日通知します。

^{注2} 常任役員会について

こうよう会の意思決定は会則第11条から第13条までの規定のとおり、常任役員会、役員会及び総会の順に機関決定をすることとなっています。

常任役員会の主たる構成員である副会長は、地域の代表者として、当該地域を構成する支部長と副会長の協議により選出されています。その他、常任役員会を構成する本部役員については「浩洋」No.29 P.36、P.44及びP.45をご覧ください。

^{注3} 常任役員会における投票について

立候補者及び平成24年度 東京理科大学こうよう会会長候補者選出管理委員会委員も含め、投票日に出席している常任役員が投票権を持ちます。

また、平成24年3月24日(土)開催の常任役員会において、投票によることとなった場合は、副会長は事前に担当地域の支部長からの意見をまとめておくものとします。

7. 応募に係る諸注意

以下の点は応募いただく際に了解されたものとして、取り扱わせていただきます。

- (1) 応募が無かった場合は、埼玉県支部、千葉県支部、東京都支部及び神奈川県支部から選出の副会長の互選で選出します。
- (2) 立候補者が1名の場合は、常任役員会で信任投票を行います。信任されなかった場合は(1)の取り扱いとなります。
- (3) 立候補者が2名以上の場合は、会長候補者1名を選出します。
- (4) 立候補者は全て常任役員会の決定を受け入れることとし、異議申し立ては一切認めません。

なお、常任役員会の決定を不服とし、こうよう会の秩序を乱した者^{注4}は、手続きを経た上で、今後の立候補資格等を停止することがあります。

^{注4} 立候補者及びその支持者が慎むべき言動について

個人のブログやネット掲示板での書き込み、ビラ等の配布、他の立候補者、常任役員会構成員及び支部長に対する誹謗中傷や嫌がらせ、又はこれに類する行為、東京理科大学や理窓会等関連団体の日常業務、あるいはこうよう会の活動を著しく阻害させるような申し立て、また、これらの行動の教唆等。

- (5) 定期総会までの期間に、会長候補者が会長に就任できない事態が生じた場合
次点であった立候補者を繰上げ当選とし、繰上げ当選がなかった場合は上記(1)とします。
- (6) 常任役員会は、会長候補者に次の事由の一つ以上に該当した場合において、会長候補者としての内定を取り消すことができるものとします。
 - ① 立候補届出事項等に虚偽があった場合
 - ② 正会員としての資格を失った場合

③健康状態の悪化等、本人から会長としての職務に耐えられない旨の申し出があり、常任役員会で承認された場合、又は常任役員会が判断した場合

(7) 禁止事項

①副会長、本部会計、本部監査役及び支部長との兼務はできません。

②個人の利益のために、会長としての経歴の披露、権限の行使、職務上知り得た情報の漏洩や目的外の使用等は一切行えず、そのような行動を試みることも厳禁とします。

③公示日から会長候補選出日までの期間は、立候補者及び当該立候補者を支持する者は、他の立候補者や本部役員及び支部長に対し、メール、電話、FAX 及び郵便等による会長候補者としての支持を求める活動を行うことを禁止します。

8. その他

本公募要項に記載の無い、予め予想しえない事態が生じた場合は、本公募要項の趣旨の下、公平かつ公正な視点で、平成 24 年度 東京理科大学こうよう会会長候補者選出管理委員会が決定します。

9. 問い合わせ先

平成 24 年度 東京理科大学 こうよう会会長候補者選出管理委員会 事務局

東京理科大学 校友・父母支援室内

TEL 03-5228-8327(直通) メール fubokai@admin.tus.ac.jp

以上